

<再応募支援経費 FAQ>

Q. 「他の研究者から作成上のアドバイス等を受けること」がなぜ再応募支援経費の採択者の義務となっているのでしょうか。

A. 第三者に見せることで客観的なアドバイスを受ける重要性は一般的に言われており、第三者から見ると説明不足でわからなかったり、申請者にとって重要な部分が第三者からすると過剰な説明だったりということがよくあるようです。科研費の採択に向けて、研究計画調書がブラッシュアップされることが本事業の目的です。

Q. チェックをする他の研究者はどのように決めるのでしょうか。

A. 再応募支援経費の採択者本人に決めていただきます(学内の研究者に限定しております)。もしお心あたりのない場合には、研究推進課が科研費採択経験者の中から探して依頼することもあります。

Q. 他の研究者からチェックを受け、研究計画調書を修正することで、場合によっては内容が悪くなるという状況が想定されます。

A. 科研費の応募は応募者本人の責任において行われることから、チェック後はご自身の判断で修正をお願いいたします。他の研究者の意見をもらいながら応募者本人に再検討していただくことを目的としております。

Q. 再応募支援経費に採択されたが科研費に応募しなかった場合、再応募支援経費を全額返還することとありますが、どのような返還方法となるのでしょうか？

A. これまで本制度で返還に至った例はございません。応募しないことがわかった時点で再応募支援経費の採択者と調整させていただきます。

Q. 再応募支援経費に不採択の場合には、理由を開示してもらえるのでしょうか。

A. 理由の開示は予定しておりません。要領の中に「当該年度の予算額と助成件数を考慮のうえ決定します。」とあり、限られた予算(2020年度100万円)の中で最適な支援となるよう優先順位をつけて決定されています。

Q. 募集要項に記載されている支援経費の上限額(1件あたり)は、2019年度までは30万円でしたが、2020年度から20万円になりました。なぜ減ったのでしょうか。

A. 募集要項の上限額が減ったのは、2019年度まで上限額と配分額に差があり、見直しを行ったことによるものです。実際の配分額は2018年度10万円、2019年度が15万円、2020年度が20万円でした。